

改教時報

第六十號

明治三十二年八月十五日 號四

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、政教問題を研究して、政府をして公認教制度を立てしむる事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勸絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

目次

社説

◎内務大臣の訓示は一の政略たるに過ぎず

論説

◎佛教家の慈善事業 文學士 本多辰次郎

◎吁嗟東京市民の宗教的信念を如何んせんぞ 文學士 加藤 玄智

◎職工布教の必要に就て 在文科大學 西山 榮久

會報

◎越中 西彌波同盟會の演説 ◎工女教 能登能登佛教會 ◎陸中 條約實施祝賀會 ◎岩手 肥後奉勅會 ◎近江 虎堀佛教會

徒同盟會

社會

◎宗教宣布の内務省令 ◎内務大臣の訓示 ◎内務省諸宗役僧召集 ◎清國に於る日本布教 ◎文部省の八年計畫 ◎宗教問題 ◎修徳 ◎赤痢病 ◎労働者の運動 ◎西本願寺の米國布教 ◎雜俎

雜錄

◎神田出獄人保護所

信界

◎靜觀錄(十二)相對世界の眞 文學士 近角 常觀

政教時報

内務大臣の訓示は一の政略たるに過ぎず

政治家が政略を用ゆる、固より咎むべきに非ず、寧ろ其政略の爲に左右せらるるもの、愚を責むべし、政府は政略家の淵藪なり、必ずしも始終至誠を以て下に臨むものなりと思ふべからず、間説く近世文明國の大政治家と稱せらるるもの、其政權を握りて廟堂に立つや、一方には風俗習慣人情の來る所を歴史的に明知し、他方には臨機應變、巧みに政略を用ひて大に國家の秩序安寧を期す、予輩は必ずしも政略を以て悪しきものありと爲さざるのみならず、政略なき政治家は到底共に語るに足らざるを信する者あり、但政略や之を用ゆるの精神をして國家の安寧秩序の上に存せしめざるべからず、苟も自己の便宜上より打算し來りて、一時の平穩を貪ばらんが爲に用ゐたるものならんか、政略や頗る害あり、而して之を用ゐたる政事家の心事や寧ろ惡むべきなり、予輩は去月三十一日、内務大臣が各宗管長を召喚したるの一事を以て一の政略なりと爲すものなり、何となれば之を其訓示に見、之をその管長響應に見るとを得ればなり、響應の政略なるはいふまでもなし、若し夫れ三十一日の召喚を以て訓示を爲すの一意にあらしめば、強て遠方より管長を召集するの必要なく、之を各宗本山へ送附する決して不可なるに非ず、何とあ

ればこの訓示の平凡なることは何人も承認する所にして強て管長を召集する程の價値あるものに非ればなり、而して強て管長の上京を求む、蓋し響應の重大なる目的を含蓄するや明白なり、尙條約の改正を促かさんが爲に外國公使等を響應すると何ぞ擇ぶ所あらんや、

次に訓示其者に付て之を検するに、其言辭の眞意より出るに非ずして凡て政略より出るの痕跡頗る明了あり、今之を論評せんが爲に先づ其訓示なるものを掲げん、曰く
此度佛敎各宗派管長總代の名を以て改正條約實施につき佛敎其他宗敎に對する政府の方針に關し門末及檀信徒取扱上心得置き度趣を以て之か明示を申請せられたる處信敎に關しては憲法第二十八條を以て安寧秩序を妨げず及臣民たるの義務に背かざる限り其自由を許與せられ臣民は均しく此恩賜の惠澤に浴するを得ると其に政府は信敎の自由をして秩序安寧を妨害し臣民たるの義務に背くこと勿らしむることを期せざるべからず故に臣民一切の宗敎行爲に對しては一に憲法の精神に基き之を取締を爲し宗敎の異同を問はず安寧秩序を妨げず臣民たるの義務に背かざる範圍に於て適當の自由を享けしめ宗敎をして各其所を得せしむべし各管長に於ては左の趣旨を了知せられ門末及檀信徒をして宗敎の異同に依り相反目するが如きこと勿らしむるは勿論政敎の區域を錯綜し苟も輕佻の舉動無之様注意せられ度特に條約實施に關しては曩に詔勅を下し給へり、宗派に於ても既に聖旨に基き訓諭を發せられたる向あり各宗派一般宜しく詔勅の御趣旨を奉戴し國家の爲其本分を盡されんことを望む

抑も佛敎各宗派管長總代より、曩に政府へ差出したる申請書の意味は、政府が各宗敎を待遇する方針如何を問ひたるも

のにして、法第二十八條の解釋を聞かんと欲したるに非るは勿論なり、而して賢明なる内務大臣たるもの、何ぞ申請書の意義を明解し能はざらんや、而して大臣の答辭は實に標的の外に出て、先づ憲法第二十八條の講義を以て始め、最後に斷案を下して曰く、故に臣民一切の宗敎行爲に對しては一に憲法の精神に基き之を取締を爲し、宗敎の異同を問はず、安寧秩序を妨げず、臣民たる義務に背かざる範圍に於て適當の自由を享けしめ宗敎をして各其所を得せしむべしと、宗敎をして各所を得せしめんとは已に憲法に於て充分の意味を含蓄せり、今更大臣の訓示を要せざるも可なり、各宗管長よりの申請書は宗敎をして如何に其所を得せしむるやを問へるものなり、而して大臣は平然として宗敎をして各其所を得せしめんと答ふ、尙會社の頭取が一般の社員に對して夫々賞與金を配當すべしと宣告し、社員の数人が其取締役に對して、如何なる方法にて賞與金を配當するやを問ふに當り、取締役は平然として夫々賞與金を配當するありと答ふる同一なり、一會社の取締役に於て此答辭を爲さば、他は之を評して愚者といふに非ずんば、故意に此奇答を發したるものなりと爲さん、予輩は堂々たる内務大臣を以て申請書の意味をも解する能はざる愚者なりと爲すものに非ず、而も其答辭の奇にして標的を外れたるを見れば、此訓示は決して眞摯の精神より出るものに非ずして、全く政略上より出るものあることを斷言し得べし、而して其政略は何の爲に施されたるか、曰く近時に於て沸騰せる宗敎問題を鎮壓せんが爲なること又

疑を容るべからず

思ふに昨年已來宗敎問題の沸騰したると同時に、著しく勃興したるは頑冥不靈なる排外思想なり、排外思想の進歩を害することはいふまでもなきことにして、近時この思想の勃興は決して壓すべきの徴候に非ることは予輩も亦之を承認す、政府が外交の局面に立ちて傍ら此思想の勃興を見る、その困難固より察すべきあり、而して政府が勉めてこの排外思想を鎮壓せんとするは、予輩の同情を表する所にして、予輩も亦此思想の鎮壓を期して、詔勅の聖旨に奉答せんことを勉めつつあり、然れども政府が排外思想の鎮壓策として宗敎問題を鎮壓せんとするに至りては到底同情を表する能はざるなり蓋し政府の意に謂へらく、排外思想は宗敎に關連して起れり故に宗敎問題を鎮壓せば排外思想自から去らんと、然れども宗敎問題は完全なる宗敎法を立てざるの已前に於て鎮壓し得べきか、思ふに佛敎徒中頑冥の徒輩なきに非ずと雖、之を基督教徒に比較し來らば、その温順にして御し易きことは當局者ど雖之を承認すべし、予輩は常にいふ、佛敎徒ありて政敎問題の困難を見ず、基督敎徒入りて始めて其困難を見るに、當局者は記憶すべし、現今に於ける政敎問題は何によりて起り、又何人の惹起せしものなるやを、實に基督敎徒の一人が其職權を濫用して、佛敎徒多年の効勞を無視したるの結果に非ずや、之を歐洲各國の歴史に見るに基督敎徒が常に其政府を困難せしめたるの例證は擧げ敷くべからざるに非ずや、今にして宗敎制度を確立せずんば、基督敎の弘通と共に嗷嗷不

遜の徒増加し、宗教間の衝突は益々激甚ならんとす、是れ予輩の夙に公認教制度確立の必要を唱ふる所以なり。若し夫れ政府をして秩序的の感念を有し、歴史的の頭腦を失はざらしめば、その排外思想を鎮壓するの方策として宗教問題をも鎮壓せんとするが如き愚を爲さず、靜かに將來を察し、如何にして政教問題を解釋し了らんかに付て反覆沈思すべきなり、然るに政府の處置茲に出でずして、先づ管長を呼びて御馳走政略を施し、一片の訓示を與へて申請書に對する答辨を曖昧にし、而して一方に於ては小松原次官をして

近來佛敎諸宗の僧侶にして追々政治的運動に類する舉動を爲すものあるやに傳聞す其目的は素より宗教に關するに相違なしと雖も一面宗教制度の變更を要求する様のことにて自然政治に關することに相成るときは内務當局者としては不得已相當の取締若くは處分を爲さざるを得ざるに至るべし

どの注意を與へて之を威嚇せんとす、何ぞ其政略の露骨にして小兒的なるや、要するに政府の宗教に對する方針は一時的なり、曠着的なり、之を獎勵することを忘れて之を鎮壓せんとするものなり、秩序的方針を立つることを忘れて權謀的術數を用ゐんとするものなり、その精神に於て至誠國家の安寧秩序を謀らんとするものに非ず、實に是れ現今政治家の欠點にして、その國民の心服を得難きは誠に偶然に非ざるなり、思ふに各宗管長も亦大臣の訓示に同情を表するものに非ざるべし、苟も政府にしてその曠着的精神を抛却せざるの間は、宗教問題も亦平定するの期なからん。

論說

佛敎家の慈善事業(下) 本多辰次郎

世には義務といふ文字を嫌ひ、慈悲とか博愛とかいふ文字を好む人あり、曰く義務といへば他より餘儀なくせられて内心自己は進まぬ事なからず濫々行ふ如き感あり、之に反して慈悲博愛の趣意より來る時は、自己の内心より油然と湧き出たる如く感せられ何となく難有味ありといふ、一寸とは斯る感じも起らざるにあらざれども、これは猶義務といふ事を法律上の權利義務ある義務と連想するに由るべしと考ふ、人は位置高くなる程義務も大きくなるものなり、又關係深き者に對する程義務は増すものなり、一寒洗ふが如き赤貧者にありては、人の饑餓に苦むを見ても、之に金品を惠與する義務は無かるべきも、若し富豪家にして、僅かの費を吝み、冷然として饑餓に迫る困窮人を傍觀するあらばこは、無慈悲の人にして社會に對する義務を知らざる人と言ふも不可無かるべし、見ず知らずの他人が困難するを救はざるも大なる批難は無かるべきも、親戚知人の艱難を見るも一臂の勞を貸すは厭ひ、知らざる爲して袖手して之を救ふの義氣を發せざるは親戚知人たるの義務を知らざる人と評するも甚しき酷評にはあらざるべし、其人の社會に於ける位置と關係とに於て義務に大小輕重の差ある事、先以て斯くの如きか、佛敎家は他一般の人々より優等なる人物なり、少くとも優等

ならん事を心掛けるべからず、此點に於て佛敎家は社會に對する義務一層重きを加ふべきなり、佛敎は人々相互の關係を甚だ密なりと説く敎なり、當に吾人相互間のみならず、禽獸蟲魚に對して甚だ親密なる關係ありと説き、施いて木石に對してさへ此關係を擴めんとする敎なり、佛敎には輪廻轉生の説を探る、永劫の間に亘りて、彼處に死し此處に生る、今世に於て見ず知らずの他人たりと雖も、過去千萬世の間に於て曾て其互に父母兄弟夫婦姉妹等にあらざりしを知らんや、又焉んぞ未來永々劫の間に於て斯る親近なる關係を生ずる事なきを保せんや、此理を推して一切人類は皆父子たり昆弟たりと心得べし、况んや人皆其所行の善惡に因りて、禍福昇沈の果報を享くと談すれば、禽獸蟲魚も又同胞なりとまで説く佛敎に於て殺生を禁ずるも、一は此理あるに因る、佛敎道徳に於て四恩十善と説く、今一々之れを講説するの要なしと雖も、特に余が取り出で、言ふべきは四恩の中の衆生恩なり、佛敎に於て君王の高恩、父母の大恩と并べて、一切衆生に向て恩を報すべしと敎ふるもの、上に述べたるが如き理由に基くものなり、世界の人民皆父母同胞たりしやも知れざるも同時に、世人は過去に於て我に如何なる大恩を施したるものなりやも知れず、未來世に於ても亦我は如何なる恩徳を世人より蒙るやも知れざるなり、又現在に於ても、人々皆互に相依頼して社會を組織し、我生を聊するものなれば、憐れなる人を救ふは取も直さず、衆生恩を報するものなり、義務といへば目新しく佛敎の常語にあらざれども、報恩の行と

吁嗟東京市民の宗教的信念を云何んせんとする 加藤 玄智

いへば佛敎者の普通語なり、斯くの如く慈善事業も報恩の行に過ぎずとせば、最早慈善事業として強ちに超凡絶倫の大善事を爲すにあらざして、佛敎者に取りて通常爲すべき義務を盡すものといふべきなり、余が前に慈善を爲すといふ觀念を去りて義務を果すといふ考に任せられ度と言ふもの之れが爲なり、余は信す斯くの如き大なる義務を佛敎者が負ふは即佛敎者は優等なるなり、若し夫れ責任義務の輕にして小なる間は其人は下等劣等なるなり、然れども慈善萬能を説く者にあらず、又富有ならざる僧侶に向て、金圓を施與せよと促すものにもあらず、慈善豈金品施與に止まらんや、布施に財施法施あり、分に應じ力に従うて適當に布施を勵むべし、衆生恩を報すべしといふのみ、大凡そ大都會程種種雑多の事物の混淆濶濶しを非ざる可し商業家あり工業家あり醫師あり學者あり神官あり僧侶あり若男女貴賤貧富種々雑多なる團體の集合混交しをるは東京市中現今の實況なりとす今此種々雑多の集合群團中に發生し來たれる最も顯著にして最も奇異なる而かも最も吾人の看過し得可からざる現象は這般群團中の上層に位する者と下層に位する者との間に於ける貧富の懸隔の甚しきと智識の程度の差異大なるとの二件是れなり見よ大厦高樓巍々として驕奢を競ふの岩崎三井の如き富豪あれば芝淺草の貧民窟に呻吟せる可憐の民族あり學は古今に通じ識は東西を該ぬ自ら獨創の見を

以て千古不磨の眞理を發見せんとするの學者あれば一文不知迷信の羈約に束縛せられざるの頭顱あり前者は既に社會學者等の近來大にその着眼を怠らざる所のもの然るに後者に至りては比較的尙未だ學者間に云ひ漸るゝに至らざるなり然れども身宗敎家の位置にある所のものは一日も速かに此等無告不知の人民に向ひて同情の熱涙を灑がざる可からず抑々大都會に住する市民の常として東京市民の大半は之れを田舎に比して割合に舶來的西洋の文明に接觸せり從て十九世紀末の特徴たる物質的文明は逸早く彼等の耳目を衝動せり彼等は振る假字附きの新聞紙に僧侶の不品行を知れり學者の通俗講談會に唯物主義を注入せられたり彼等は所謂生物知となれり生意氣となれり斯くの如くにして彼等の舊信仰は破壊し去られたり而かも之れに代はる可き新信仰の活泉は未だ彼等の唇頭を濕さざるなり此に於てか彼等の多くは全然無信仰となり無宗教となり道徳上の無主義となり唯物主義となり感覺主義となり拜金主義となり彼等は僧風の頹敗墮落坊主の増加を目撃するに及びて益々その信念を破毀せり彼等は最早や彼等俗僧の高座の上は淨瑠璃説教を語るを聞き金剛の法衣に心中の醜を匿くして左右衛門節の法談に衷心隨喜する能はざるに至れり彼等の益と正月とに寺参りし僧に布施するは全然何等の健全なる宗教的意義を有せざるなり彼等は既に克く墮落坊主と知りをれる僧侶の守りするてふ寺に詣ずるは果して何んの爲めなるか曰く他なし單に父祖代々の習慣上の惰力は彼れ等を驅りて足寺門に至らしむるものなり或は曰く我

が祖先のあづけて有る菩提所なるが故なりと或は曰く我れも亦死んで厄介に與づかるの坊様なるが爲めなりと或は曰く坊主に布施してマンザラ悪い事もあるまいからと斯かる意味の下に於て彼れ百有餘万の東京市民の多くは佛敎信者たるものなり惟ふて茲に至れば吾輩佛敎者のもの、爲めに思はず毛髮悚然たらずんばあらざる彼等は彼等自らには縱令無意識的なるにもせよ衷心既に佛敎の舊信仰を見棄てたり然れども彼等は尙奮ひて比較的に彼の一派頑迷無悔の佛敎僧より比較的熱情あり至誠ある基督教宣敎師等の説教にも耳を傾けざるなり是れ蓋し十數年以來我國に於ける國粹熱の大にその度を高めたる文明の進歩と共に彼等の業務日にその煩悩を至たし來りたる適者生存の理法上上の生涯に多忙なるを以て勢ひ聞き慣れぬ宗教に耳を傾けんとする好奇心を刺戟するの餘暇に乏しきと起因するものなり矧んや從來比較的に暮らし易かりし本邦の生活も漸々困難を極め來り從來は左まで高からざりし貧富の懸隔は日を追ひてその進歩を増加し來りしを以て人々鵞の目鷹の眼なにか一攫千金の奇利を博せんとしつゝ、あの時に際し此の好機以て失ふ可からずと傲し彼等非望の慾心を的面に満足せしむるの密の如き甘言を以て人民を煽動し而てその實商賣的に邪道迷信を説き勸め以て民心を惑亂し有形無形に不測の害毒を社會に流布しつゝある所のものは彼の天理敎運門敎等の所謂病的宗教の一派なりとす噫斯かる環象の事狀諸般の條件の爲に迫害せられつゝある所のものは東京市民の中等社會(多くは商家の御店等の主人主婦雇人等の迷

信に富める僑等)若くは中等社會以下に位する住民が今日信念界の現況なりとす然るに眼を轉じて天の一方を望めば何々佛敎學會と云ひ何々佛敎青年會と云ひ何々婦人會と云ひその講師又は出演者は各宗の諸高僧連を初めとして博士學士の輩なり而てその説く所の説教は尙比較的に高尚にして専門的なり聴者の大半は果して能くを理會し得可きや否やを危ぶまざるを得ず縱令の聴衆は克く講演者の言ふ所を領解しうるとするも今は大率ね皆帝都學生等の一派にして咸な一時東京に滞在しつゝある所の人種なれば東京永住の人民に非ず然れば華嚴の下に在る各宗の諸高僧や佛敎外護の居士學者の輩は或は講話に演説に専心一意眞正なる佛陀の福音を宣布せらるるも我が東京市民中その下層に位する者は勿論中等社會(商家等の)と雖も多くは不幸未だ這種醍醐の妙旨を味ふに至らず彼れ等の腦漿は依然として拜金の熱に浮かされ迷信の雲に覆はれつゝあるものなり從て唯物的の感覺主義はその張梁を極め病的迷信は日にその領土を蠶食しつゝあるものなり然り而て社會の進歩と共に貧富の懸隔は下層人民をして益々無告困厄の窮民無信仰的破壊的の財産平均論や無謀なる社會主義を稱道せしめ或は散亂放逸或は破廉恥不道徳の自暴自棄に了らしむる然れば貧富の懸隔てふ社會問題は智識の隔懸てふ社會問題を惹起し延いて社會的宗教道徳の兩問題に推移し行くものとす然れど斯かる問題の解答を以て從來の慕俗的俗僧や料理屋の女主と見擬ふ可き坊守とに求む可からず知らず彼の徳高く識深き各宗の碩學鴻徳や至誠にして精進止む無き

の佛敎外護の諸士や諸君は必竟這般形勢日に非に滔々として破壊し解軀し去る東京市民の宗教的信念を如何せんとする

職工布敎の必要に就て 西山榮久

監獄問題を導火として起りし宗教問題は近時頻りに論究せられ、而して他の方面に於ては慈善救濟の事業に着手せる人々漸く多きを加ふるに至れり、此等洵に吾人が歡迎すべき好事業にして、社會の爲め將た宗教の爲め雙手を擧げて賛同せざる可らず、然り其事業たるや善は則ち善なり、而も其幾多の金品と巨多の勞力とを費消するを要するに至ては、之が成功は甚だ容易なる能はず、若し金品の必要なく勞力の必要少にして、而も其結果著大なるあらば孰れか先づ之に着手せざるべきや、

由來日本は現時の潮勢に見るに將來工業を以て人口を支持せざる可らざるは夙に識者の唱導せるところにして、又大に其進路を之に取りつゝあるが如し、現時の工業を以て之を數年前のそれと比況せんに其發達甚だ驚くべきものありとす、統計の示すところ果して眞ならんか、吾人は今職工問題を論究する事定に止を得ざるに出づ、唯賃銀問題を論じ、勞作時間論じ、或は其年齡其強弱等の諸問題を討議するは世自ら其人あり、今は單に其徳育上の關係を論じて宗教家が須らく一臂の勞を吝まざらんを望むのみ、

凡そ職工は概して智識の程度低く、其家庭に在るや父母之に教育を施さず、學校に在るも僅々三四年にして從て其感化を蒙ること尠少なれば、其嗜好鄙野にして其理想とするとこ

ろは少許の賃銀を得て飲食遊興を恣にせんとするにあり、假令其性質然らずして温良清白無垢の心地を有するものと雖、一たび工場を通過するときは忽ち悪風に感染せられて、大酒の習慣を醸生し色廊に通勤するに至る比々皆然らざるはなし、若し父母長上之に切諫を加ふるあるは彼等は頑として之に應ぜざるのみならず、其父兄長上は彼等の勞銀に衣食する者から遂に強硬の手段を施すに所なく、言はば彼等の事は一度歩を裏長屋貧民窟等に踐める人々の一様に認知せるところにして、其父兄が常に之をかちつゝあるは吾人が往々にして耳にするところとす、其悪風の及ぶところ宛も駿馬に鞭つが如く、駸々として社會の下層を覆ひ滔然として風をなせり、

之は單に男職工に就て其状態を一瞥したるに過ぎざるも、女子の職工に至ては其害毒の及ぶところ決して男子のそれと等しからず、女子の美德たる温和貞節の良風は棄てられたるも吾人は發見すること能はず、鄙褻淫靡の悪風のみ助長せられ、父兄長上の言を用ゐざるは言はずもがな、或は有婦の人と私通するあり、或は共に手を携へて逃匿するあり、甚しきは私生の子を生し或は胎兒を墮胎せしめ、而も恬然耻づるところを知らず、彼等傳へて以て常事となす、將た又酸鼻に堪へざらんや、之に加ふるに工場還りの男子女子は其交際せるところ廣く、且つ群集中に起臥せるを以て、自ら見聞せるところ多く、勢ひ貧民中の他兒よりも小意氣なれば他兒の摸倣する

ところとなり、他兒は専心之に摸倣せんと勤むるに至り、良家の兒女と雖亦之か悪風に、浸染し其父兄の矯正も遂に全然施すに所なきあり、凡そ悪風の傳播は速力早きはなく、昨年東京に流行せる一悪風は今年日本全國其形跡を見ざるは稀れあり、此状態を以て漫過すると數年ならむか全國の工場を擧げて遊蕩者淫奔家の養成所とあらむなり、夫れ此の如くなれば衣食に窮せざるの父兄は成るべく其子女を工場に送るを好まず、工業を以て遊蕩の媒介者の如く思惟せるも亦止を得ざるに出づ、社會經濟の爲め將た日本道德の爲め、洵に冷然漫過して可ならむや、監獄の布教免囚の保護決して必要ならざるにあらざるも、日本の生産と日本の道德に影響するところ此の如くなるに至ては更に其必要の大あるを感せずばあらざるなり、

且つ夫れ備主をれ自身も射利是れ事とするよりして兒女を監督する頗る嚴重を欠き、兒女が勞作の多からんのみ求めて妙齡の男女をして其欲するの儘ならしむ、時に監督なきにあらざるも單に形式にのみ失しつゝあるは吾人か屢々目撃するところなりされば備主も亦決して罪惡の一部を負へるものなしと云ふ可らず、宗教者たるもの兩者の間に立ちて佛陀の慈雨を蒙らしめ何ぞ社會の爲め將た宗教の爲め其矯正を専らにせざる、

凡そ宗教家にして眞面目に之が事業に従事せんが、其結果の良好なる期して待つべきのみ、知らずや信州の地、上州の野、工女工男を集むること數萬、須坂の如き松代の如き將た諷刺、

富岡の如き各三千有餘の職工を有せざるはなし、而して其産地の如きは近傍より延いて數十里に及ぶ、且つ職工自身が郷里に於ける一舉一動は更に延いて全村全郡に及ぶものあり、宗教傳播の神速果して之に及ぶものあらんや、小工場小會社の如きは之を何れの僧侶に委するも可なるべしと雖、信州上州の地の如きに至ては特に教師を派して教諭に従事せざる可らず、況んや我が國、益、工業の發達せるを見れば宗教者たるの今より之が教諭に準備あるを要す、將た又備主と雖風教維持の點よりして且つは工業發達の點よりして、須らく布教者を聘用するの義務あるなり、余頃者松代須坂の工場を展問し、其状況を見聞して大に感ずるところあり、記して讀者諸氏に訴ふ、之が着手に方りて要するところ僅に諸師が舉手投足の勞のみ、敢て金品の夥多と勞力の巨多とを要せざるなり請ふ一顧するところあれや、

會 報

越 中

西礪波同盟會の演說會

西礪波佛教徒同盟會にて

は本會總務委員近角常觀氏の來越を機とし去月二十八日午後二時より石動町長福寺に於て佛教演說會を開きたり佐々木法順氏開會の趣旨を述べ、次に乗杉教存氏一席の演述ありて後、近角氏昇壇「社會活動と安心立命」といふ演題にて佛敎の信仰すべき事より併せて政敎の關係に着眼すべき事を論じた

り、聽衆千餘名、會終て同町大念寺に於て茶話會を開く、出席者五十餘名、大谷賢丁氏開會の趣旨を述べ、次に近角氏は佛敎の盛衰につき歴史より懇篤なる一席の談話を爲し午後七時過散會せり

工女遊女教海

近角氏は翌二十九日午前七時より同

町長福寺に於て工女遊女の爲一席の法筵を開きたり聽衆七百餘名、氏は「人情と宗教」といふ演題にて辯じ大に聽者の感動を惹きたり、演說終りて工女遊女へ額形に「佛敎」の二文字を記せる紅白の菓子を配布して散會したり

礪波佛教徒同盟會の會合

同會にては去月二十九

日午後二時より出町眞壽寺に於て演說會を開き、同日夜七時半より同寺に於て青年信仰經驗談話會を開き、兩會共本會總務委員近角常觀氏出席したり、又翌卅日午前六時よりは眞壽寺に於て婦人教會を、同日午前八時よりは眞如院に於て茶話會を開き共に文學博士村上專精師出席し何れも盛會なりしと

能 登

能登國佛敎徒同盟會

同國七尾町附近の有志者は先

頃來一團體を組織せんと奔走中なりしが、今回遂に題號の如き一會を組織し本會と氣脈を通ずるとし去月三十日を以て七尾町長福寺に於て發會式を舉行したり同會綱領を摘要せば左の如し

- 一 本會は能登國佛敎徒同盟會と稱す
- 二 本會は佛敎の教義に法り皇室を翼戴し國民永遠の幸福を増進するを以て主
- 三 本會は佛敎の教義に法り皇室を翼戴し國民永遠の幸福を増進するを以て主

四、右之目的を達せんが爲め本會が着手すべき事業の方針を定むるも左の如し
 イ 政教を以て速に公認の制度を確立せしむること
 ロ 僧侶を奨励し其學徳を修め其品行を高めしめ又從來の惡弊を改善せしむること
 ハ 佛敎の隆盛を妨げんとする不正の行爲を爲すこと見認むること官民の別なく自衛上之を排斥すること
 ニ 社會問題を研究し社會的慈善事業を興すこと
 ホ 監獄敎誨の主義は宗教に取り特に佛敎を以て執行せしむること
 ヘ 政府をして非々宗教に對する所置を明瞭ならしむること
 ト 新聞雜誌其他有益の書籍を發刊すること
 五 本會は本會を主義目的を同する各團體と提携して其實を舉ること

陸 中

●條約實施祝賀會 陸中國騰澤郡水澤町の本會支部及同縣佛敎各宗協和會の兩會聯合して去月十八日、條約實施祝賀會を同地大林寺に開く、會する者、郡吏、町長、學校敎員其他會員等二百餘名、初に阿部善覺師の導師にて數十名の各宗僧侶の祝聖誦經ありて後、詔勅を捧讀し、それより來會者の祝詞等終て小幡幹事、高安關梁、阿部善覺、佐野星氣の諸師交るゝ起て演説をさし午後七時閉會したり

●巖手本會支部の現況 同會はその後着々歩を進め遠からずして盛大なる發會式を舉行するの計畫なるが、今や會員は西東磐井兩郡、膽澤、江刺、和賀、稗貫の六郡に及び、高安、阿部等の諸氏熱心に斡旋の勞を取れり

●慈善托鉢 同町の各宗寺院、阿部善覺、高安關梁、菊泉義勝、柳澤東玄、高橋忍精等の諸師協同して慈善の資に供する爲め、毎月一回づゝ慈善托鉢行をせられしに、一ヶ月の淨

明治廿二年第三月 奉勸義會本部 主幹 藤 波 直

●虎姫佛敎徒同盟會 近江國東淺井郡虎姫村の有志者は大に一村の團結を鞏固にし、法の爲國の爲飽迄盡瘁せんことを期せられしは已に數年前にありて、爾後熱心奔走之が方針に向て歩を進めつゝありしが、今回大日本佛敎青年會が敦實に於て夏期講習會を開かるゝや、之を機として其素志を果さんとし、其終るを俟て同會講師大内青齋師幹事近角常觀師を招聘し、去月二十六日五村別院に於て佛敎大演説會を開けり、當日は來賓として安食郡長、大村村長、警察署長代關部長を始め聽衆は早く堂に滿ちまた寺錫の地を餘さず、やがて近角師は精神的合同大内師は讀詔所感と題して、何れも一致の必用各個の注意等に付て懇に論議せらるゝところあり、了て別院廣間に於て宴會を催す、出席者は地方僧侶は勿論郡長署長村長各區長村會議員學校敎職員等約八十有餘名にして、大内師更に現今の宗教政治教育等に付て、高見を陳して各人の注意を喚起せられ、近角師は大日本佛敎同盟會の成立性質等に付て一場の談話あり、一同尤も謹肅に靜聽し、後相議して票記の如き一團体を組織せしが、遠からずして盛なる發會式を舉ぐるに至るべしと云ふ、其綱領及會則は左の如し

綱 領

一本會は虎姫佛敎徒同盟會と稱し會場を近江國東淺井郡虎姫村大字五村に置く
 一本會は宗派の何たるを問はず總て佛敎的善徳の感化を受けたる者を以て組織す
 一本會は佛敎の本旨に基き國民の品位を保ち帝國の光輝を發揚するを庶幾す
 一本會は泛く地方の有志諸君に語り専ら慈善事業を起し努て細民救恤の術を講ず

財凡そ十圓を下らずといふ、世間幾多の僧侶、此の種の財源によりて慈善の事業を興すあらばその益をるところ蓋し尠少なからざるべし

肥 後

●奉勸義會 同國天草郡宮地村の有志者は今回奉勸義會なるものを設立し、教育に關する勸語を奉讀拜講して國民教育を奨励するを以て主義とし、時々國民教育に關する演説談話を開き、且つ教育勸語、聖影並に教育勸語を出版して會員に配付せ且つ廣く江湖の需に應ずるよし、其創立趣意左の如し

維時明治廿三年十月三十日奈くも國民教育に關し 勸語を下し玉ふ 寂慮の優渾なる誠に感激に堪たり苟も教育の職に在るもの誰か奮勵せざるを得べけんや是則文部大臣が、勸語の體本を作りて全國公私大小の學校に頒ち以て教員及び生徒をして朝暮に奉讀敬服せたらしむる所以なり夫れ國民教育は主として學校教育に在り然りと雖國民教育なるもの豈僅に學校教育のみならずや家庭の教育も國民教育の一ならざる可らず宗教も國民教育の一ならざる可らず存す故に國民教育を奨励し普及し且改良進歩せしめん欲せば必ず學校教育以外に家庭の教育及宗教上國民教育に基き道徳教育の大木たる教育 勸語の奉讀拜講一日も忽てす可らざる也謹て惟かに教育の 勸語は我國 歷朝の大道にして國民の須らく當り奉讀敬服意可らざるの道なり若し夫れ國民の教育にして單に學校教育に止まり家庭の教育及宗教に國民教育の主義目的なく教育 勸語に基き感化奮勵を爲すなくんば如何にして完全なる國民教育を實踐成効を大に望むことを得ん應波直多しと雖教育の 勸語を奉讀し拜講すること茲に年ありて空しく一の爲す所なく今日及び明日の回を待たば世界の大勢は年々共に國民教育を奨励し普及し且改良進歩せしめざる可らざる機運に會ふ直而より不敏にして學なく徳なきと雖敬服して止むの秋ならんや出來得る丈け力を盡し以て爲す所なくんば有る可からず唯國民の教育一日より一日に緊要急務なり而かも道徳教育の下に於て教育の 勸語を奉讀拜講する學校内部に止まらずして家庭の教育及宗教に及ぼさしめざる可らざる直に深く信じて疑はざる所なり何ぞ微力を願みん敢て自ら己を忘れ茲に奉勸義會を創立し全國同感の諸君と共に國民教育の爲に十分の力を盡し以て 天恩萬分の一に答へ奉る所あらん欲す請ふ

一我國體に衝突し又は佛敎を妨害せんとするものあらば反覆之を訓諭し猶改めざるに於ては宜しく之を排斥すべきものとす

會 則

一本會は左の役員を置く
 一會長 一名 一幹事 六名
 一理事 二十名 一司計 二名

任期は二年只理事は一ヶ年とす各滿期再撰するを得
 二本會は毎年三九兩月を以て學識徳望ある僧侶及居士等を招聘し演説若くは法話等を開き又別に懇話會を開き時事の問題を研究す
 三年二八兩月を以て役員會を開き本會に關する諸般の事務を討議す
 四本會の趣旨に背馳せざる限りは何れの關係たるも拘はらず博く氣脈を通じて交互援助以て社會の改善を謀るものとす
 五本會の事業を皇張せんが爲め毎年若干の貯蓄をなす
 六本會の會員を分ちて左の三種とす
 一名學員 貴顯又は徳望ある人
 一正會員 本會定規の義務を負ふもの
 一贊助員 本會の趣旨を賛成し應分の義捐をなす者
 七本會の事務細則等は幹事以下役員協議の上會長の承認を経て之を定む
 八本會則は時宜により會長以下役員の意見を以て協議の上改正加除することあるべし

社 會

●宗教宣布の内務省令 一況に宗教といふと雖も、其第五條に神道佛敎に關しては從前の規定に據るべき旨を明示すれば單に耶蘇敎の取締法と見て可なり、愈新條約も實施せられ、中には宗教の事も規定せる條約もあれば、從來の如き全く無規則なるを得ざるを以て法律制定に至るまでの間を彌縫したるものと見ゆ、去るにても、指定の期限内に届出すして、平氣に布教に従事する者は、如何にせんとするか、

(内務省令第四十一號)

第一條 宗教の宣布に従事せんとする者は左記事項を具し履歷書を添へ其住所、住所なきときは居所を管轄する地方長官へ届出べし

◎赤痢病 本年は虎列刺病は猶其蔓延を見ずと雖も、赤痢病に至りては、所々其毒を蒙る、然るに愚民の多きや、此悪疫を病みたりといふを耻ぢてか、隠蔽して遂に大害を流す者多きは概數の至りなり、何に限らず隠蔽の惡徳なるは勿論なれども、悪疫の隠蔽程毒の恐るべきはなし、此等の事は各宗の僧侶に演説又た説教に於て、善く諭し聽かしめん事を希望す、昔は碩徳高僧等醫藥を自らし藥石を施して、人の病苦を助けたる者多し、文明の世分業の盛なる今日に於て僧侶が醫師を兼ねる必要なしと雖も、責めては衛生上の注意位は談議の傍に於て説かれ度きものなり、

◎労働者の運動 目下自立したる運動二あり一は鐵馬會社の取車車掌等の同盟罷工云々の件と、他は横濱市の車夫等が擧て同市電氣鐵道敷設の議に對する反抗運動是なり、共に歐洲諸國に在りては珍しからぬ運動なれども我國に在りては猶未だ類多からず、此結果は如何に落着すべきや、固より預言し易からずと雖も、鐵馬會社の紛擾の如きは猶容易に滿足なる落着を見るを得ざるべし、元來同社は株主の利益配當最も多きにも拘らず、車掌取車等を遇する事嚴酷に過ぐるといふ、例せば其労働時間は十七八時間以上に及ぶと、而して其責任も過大なりとされば之に對する不平は久しきものありが今回漸く實地の運動に取掛れるなりと、余輩は片言以て訴を斷ずるの公平ならざるを知るも、彼等の言強ち條理なきにあらざるが如し、かの労働組合期成同盟會の如きは同情を表して、大に之を賛助せん覺悟なりといふ、横濱の車夫

みざる之れ平生道德を唱へ教法を布かんとする者の所爲ならむとは、豈驚き入たる次第にあらずや、噫社會の風教益々衰へ、上下擧て敗徳の深淵に沈むもの良に以なしとせむや、日本評林子歌ふて曰く

七道具 五街粉黛三千妓、梅櫻桃李各誇美、錦帳日講驛男策。機關惜缺新聞紙、好色雜誌恬無耻。品節墜落心益鄙、公然揭出七道具。傳授秘法且自喜、涵養婦德今已矣。逾牆贈芍獎淫靡、盍爲北廓爲機關。籠絡人間幾公子。

好色雜誌誰操觚。閉言平生奉耶蘇。耶蘇未曾誨淫蕩、如何敗犯背教辜。誘發春心長佞諛。溫柔貞淑罵爲迂。遂令良家好女子。淫冶變幻如妖狐。盍更革新擴張規模。紙表燦爛紅綠紵。中說洞房運氣術。上揭春宵秘戲圖。請評林憂るなかれ、北廓の機關紙となり洞房運氣の術を説く、近きにあらむ今回同志社々長になられし西原某は頗る艶福に富める人なりと云ふ、余輩は異教徒なるが爲に之を斥くるにあらず、我國教育の前途を思ふ切なればなり敦賀講習會に於ける島地老師の近咏なりとて或人より二三を寄せ來る、左に掲げて讀者諸君と共に綠蔭の榻下吟誦せむ哉、

講習會行途上有感 鐵路車馳賤岳傍。先鞭枉自比猿郎。來游多士皆剛健。不讓當年七本槍。講習會上即事

の運動の如きは畢竟するに文明の潮流に逆ふ者、一時に彼等をして糊口に窮せしむるも氣の毒なれど、何とか處置をして電車を斷行すべきなり、

◎西本願寺の米國布教 米國 桑 港に於ては、在留本邦人頗る多く中には佛教の篤信者も少からぬ由にて、已に佛教徒の一會を設け、西本願寺に向て市教師の派遣を請求し來れる由にて、文學士園田宗憲君近々彼地に向はるゝといふ君努め佛日を米大陸に輝かさしむるは、君の此行より始らん

◎雜俎 近來新聞雜誌の品位、無下に墮落し來り嚴格なる家庭に入るは如何と思はるゝ程にて、本誌も曾て注意せし所なるが、而して是等の新聞雜誌は異教徒の手によりて成るもの多しとぞ、由來耶蘇教徒は女子教育に熱心なるを以て人も許し自らも誇る所なるが、余輩は是等の異教徒が女子教育の頗る危險なる傾向を認めしこと一再に止らず、今又近刊の女學雜誌は公然として女子秘傳七道具を掲げ、少しも耻する所なく、却て自ら得たる、の如く附記して曰く、(前略)女學雜誌の讀者にはあまも眞面目にして正直の御方多ければ試みに一辭を添へて紹介するものなり

と、乃ち換言すれば女學雜誌の讀者は正直の者多き故に、七道具の秘法を傳授するなど知らずの間に淫靡を教ゆるものなりと云ふを得む、國廣く人多しと雖も、苟も徳義を知り人倫の何物たるかを解するものゝなす所ならむや、然も妖狐に等しく、遊女に似たる此の如き淫靡を傳へ、恬として願

金崎港外水連天。萬象閣頭望爽然。講道不知塵世熱。清涼宛似火中蓮。

常宮舟中口占 講餘結伴試清游。棹到常宮古社頭。聞說當年皇后績。征韓此處幾龍舟。

神田出獄人保護所沿革並に狀況

世に社會慈善事業を爲し居る者多し、本誌は漸次に之を紹介せん事を期す、今神田に於ける出獄人保護處の沿革並に狀況を聞き得たれば左に示さん、

沿革設立起源

明治卅年二月府下紳商田村利七氏の陰に徳を積むの大慈悲心に起因し淺草本願寺輪番大草惠實師を其自宅に招し請ふに自ら率先其資を投し斯業を發企し永く本願寺の擔當たらんとを以てす輪番は倉皇車を驅り巢鴨監獄支署に到り教誨師本多澄雲等に謀り師等は直に署長なる中摩典獄及松田警守係長等に會し此事を内談するに何れも其美譽を讃し各意見を告られ典獄の如きは經費豫算に付き大に幹施せらるゝ所ありたり本多澄雲は其翌十三日を以て假に出獄人保護所設立要領を左の如く起草せり依て之に據る

- 一本所は出獄人保護所設立要領
- 一本所は良民たるの本分を盡さしむるを以て目的とす
- 一本所の事務は淺草本願寺別院内に於て取扱ふ
- 一本所の被保者は最初七名を定員とし資金充實し成績良好なる時は漸時業務を擴張し定員を増加す
- 一本所の經費は都て慈善家の義捐金を以て之に充つ
- 一本所には監督一名委員若干名會計一名小使一名を置いて庶務を分擔す
- 但役員は都て無報酬献身的の篤志者にして別に處務細則を

設けず 一被保者の所得金は折半し一分は驛遞局に貯金し獨立自營の資本に供し一分は本所に收めて食費とす 但貯金通帳は本所に保管し叩りに貯金を引出さると

一金參拾圓 譯 米麥代但一食二合一日六合一ヶ月一斗八舛 一金六圓三拾錢 薪炭代 一金三圓 醬油味噌代 一金二圓五十錢 家賃 一金一圓七十錢 雜費 其翌十四日京都大學教員長谷了然師東上斯業の美譽を讀し南條博士の忠告に依り敬覺寺住職淺野惠深師を相談役に依囑するに決し師は年來埼玉縣慈善會員として同縣免囚保護院設立に大に盡力其功顯然斯業に經驗あるを以て師を相談役にせしは開路に燈を得たるか如し師も亦誓て將來其責に任せんを約し谷師の協賛を得愈斷乎として着手し左の諸項を議定す 一最初は家族組織として三五人を保護し漸次に擴張を計ると一家屋は教誨師本多澄雲の名義にて一戸を備受夜間監督の任に當り準備着手の 一必要物品は大草野二師にて蒐集の勞を取り日中の監督者は淺野師の周旋にて適任者を得るとに内定す 依り家屋を小石川區大塚町吉番地に借り本多澄雲師住居し同廿日集鴨監獄より別房留置人二名を引取り是より漸次別表の通州一年五月廿五日迄引受保護中の成績を擧れば良好の者八名並の者二名逃走者三名亦死亡者一名 解保後本人及其尊族親等より大草野師に宛禮狀を發せし其文意大畧左の如し 何某は貴師の訓化に依り改惡歸善せしのみならず聊か佛理を覺り罪消の一端となり難有云々同人は現今朝鮮國京城に在て正業に就けり 何某は其子の生前改心真正の人間に歸し去る何日死去せしは 貴僧方の高德に依り難有厚謝候尙該地產物の氷豆腐一通運に托し贈らるゝ尙其親族某より同様の文通あり

Table with columns: 罪質, 犯數, 入所月日, 在所日數, 優劣, 地名, 年齡. Includes entries for 竊盜, 強盜, 詐欺, etc.

三人は父兄の許に歸り爾來折節音信あるを見れば正業を營み不都合なきか如し 延日數は前期に比し百九十日を増し一日の平均五人二歩弱にして當りの成績稍々目的を達したるものとす 被保者に於て食費自辨を缺く者左の如し

Table with columns: 罪質, 犯數, 入所月日, 在所日數, 優劣, 地名, 年齡. Includes entries for 竊盜, 強盜, 詐欺, etc.

以上十五名の被保者中四名は三十一年より越員にして一ヶ月以上入宿せし者は十一名其保護日數總計九百四十日に一月保護中なるも半年間成績を表するか爲め假りに記す 此内一人の逃走者ありと雖も未だ犯罪あるを聞かず 解保中二人は妻を取り一家を持ち正業を營み良民に全然 二人は他人の雇人となり信用あるもの、如し

Table with columns: 金額, 備考. Lists financial amounts and related notes.

信界

靜觀錄 (十二) 相對世界の真相 近角常觀 我々は常に相對世界とか、有限世界と云ふ語を用ゐるときは、單に眼前にある現實的の事物を想起すのみで、相對と云へる語には、特に淺間しきとか、嫌ふべきものであるとか云ふ考は起らぬ、既に相對と云へる語に淺間しきものであると云ふ考がなきゆゑ、隨て絶對とか、無限と云へる語を聞かして

高尚な理想界であると思ふもの、左程懐かしき考が起る。畢竟是れ、相對絶對と云へる語を哲學的に冷かなる頭腦で考へて居るからである、荷も宗教上に於て此等の語を用ゐる已上は、相對と云へば如何にも穢はしきものである、嫌ふべきものであると云ふ概念が起り、絶對と云へば飛び附くばかり懐かしきものである、淨らかなるものであると云ふ概念が起らなくてはならぬ、若し此概念なくして、冷澁なる哲學的概念を以て相對と云へば、絶對と云へる語を宗教上に用ゐるときは、何となく宗教を乾燥無味にする恐れがある、若し宗教上の概念を持つことの出来ぬ人は、寧ろ之を宗教上に用ゐぬ様に考へる方がよいと考へる。

私の経験を白狀するに、私自身が久しく相對と云へる語に穢はしきものであると云ふ考は起らなかつたのである、相對と云へば、單に、山と云へば水、柳は緑と云へば花は紅と云へる概念が起つた有限と云へば、長短方圓の形を有する物柄を思ひ出して、たとへば銀と鉛と云へるものであると考へて居つた、夫故左程淺ましいと思へなう、併一旦氣がつきてみれば、おは冷かなる哲學的の考であつた、熟々考てみるに、相對界とはよく人間世界の真相を穿つた語であるかと考へる、先づ人間と云ふものは如何程の價値のものであるか、又相互の間柄は如何なる有様であるかを考へてみるがよい、或は世觀であるとする人もあるべければ、抑々此世界は敵と寄合であるとする、自己の生命を保存する爲には、他を犠牲にして進まんとするのである、禽獸蟲魚を初めとして、草木の類に至るまで、各自己を發達せんと企て、死を避けてむとするは、人間も同様である、然るに人間は當然自己の

食物として出来て居るもの、様に考へるは自己を中心とした我儘勝手の考にして根本的の誤りである、彼等とても生ある已上は其生命を保存せんと勉めて居るのである、而して人間も同様に自己の生命を保存せんと勉めて居るのである、然るに人間が自己の生命を保存せんとするに、彼等の生を奪つて之を食物とせねばならぬのである、又獸類中でも虎狼の如きものは亦其人間を食物として自己の生命を保持せんとするものである、考へ来れば、世界は衝突の世界である、我彼を食すは、彼我を食すは、世界は如何にもよく真理を顯はしてある、如何にも是相對世界の真相である、佛陀は之を描きて「強きは弱きを伏して轉々相尅賊し、殘害殺戮して迭ひに相呑噬す」と説破されたのは實に恐れ入る次第である、如何にも相對世界は淺ましいものである。

かく宇宙間に於て各々自己を中心として勝手をして居るのみでなく、同じ人間中でも各々自分々々を中心として我儘をして居るのである、自分を中心として居る故、各相對して顔の衝突は姑く措き、言にも出さず顔色にも出さずとも、人間の相互の精神界の衝突は恐ろしきものである、我は彼に對して、かく好意を表するに、彼は我に對して感謝の心なきは濟すべからず、彼は他人にはよくするも我に對してよくせぬは不公平であるとか、豆粒の如き小なさ事を思ふて怨み合ひをして居るのである、世間に於ける罪惡の根源も畢竟相對界の感情の衝突から起る、所謂嫁と姑との間柄より、女子の嫉妬心の如きは明瞭に之を證明して居る、かく云へば、うは小人女

子の事にして、大人君子大丈夫の事でないと思ふ人あらむ、されど私の眼には荷も人間たる已上は皆同様であるとする、抑々小にして地方的感情を拂ひて相視み合ふて居るのも、政黨が相對して敵視して居るのも、何れも我地方、我黨派と云へる考を中心として戦ふて居るのである、大にしては列國對峙して外交上の掛引をなして居るも、彼は我に對して好意を表せぬと云ふ、甲と乙とは秘密同盟をして居るとか、一々穿ち来れば婦人女子の豆粒の如き考と如何程の庭徑があるのであるか、そして其感情の衝突が形にあらはれたのが戦争である、故に人間と名のつく人ならば各々胸に手を當て、人間の價値が如何程のものかを考へてみるがよい、如何にも敵と敵と寄合ふたる相對世界であると云ふことは自覺せずには居られぬ。

考へたこと、自己の爲めに働くことと云ふか一様になつたのが絶對界である、而して此絶對界に達する手段は即ち同情である、即ち他を犠牲にして自己を保存せむと云ふ考が一轉して自己を犠牲にして他を救はむと欲するのである、今迄自己を中心として相對的、城廓を築きて居つたものか、同情の門戸を開きて絶對的に四海平等意氣相通するのである、かく絶對を考ふれば誰しも出来るものなら結構なれど、それは理想である、考へる、たとひ我慢をして同情を以て他に向ふても、他が同情を以て應せざれば却て反動を以て一層敵視する様になる、幸に同情を以て應ずる人あらば夫こそ千歳の一遇である、然るに豈爾らむや既に業に此相對世界の有様を達観して、滿腹同情の涙を以て眺めて居る人があつた、こは決して理想ではない、現實に其人があるのである、即ち生きた絶對である、故に吾々も亦感謝の涙を以てすがらねばならぬ、實に佛陀平等大悲の同情は吾人相對世界の感情の衝突を鎔鑄する光明である。

相對世界の真相がかく淺ましいものであると観すれば、我々は如何にして此世界に處すべきか、我進みて他を食まむか、他も亦我を食まむとするを奈何せむ、出来るものなら、止むを得ず消極的に自己を滅して此世界を退くより仕方はない、かく云へば非常なる決心の如くなれど、矢張自己を中心として靜寂を求めむとする利己心を脱せぬのである、結局自殺的に自分獨り退隱する迄のこと、世界は依然として衝突の風波は荒れて居る、かく考へ来れば此相對界已外に進むの道なく、退く餘地なく、洵に絶體絶命である、かく窮まりて初めて自己中心を脱したる絶對世界の光明が輝てくる、自己中心を脱したるとは、消極的に、自己を滅したことでない、眼中自他の區別なくなつたことである、寧ろ積極的に自己を擴充して、世界を以て自己となし今迄、他人の爲めに働くこと

かく一たび光りをみたる已上は相對界に於ける各々か相食む代りに相照すことが出来る相互に敵視する代りに相互に感謝するのである衆生恩とは此味である、若し先方か其光りをみざる時は我に絶對無限の光が寓する故、飽迄先方を感化するところが出来る、此によりて一家内も和睦すべく、政黨の軋轢も調和し得べく、萬國の平和も來すべきである、闊浮八萬四千城、不動三千戈、太平一とは如何にも尤である、全體政治には宗教はいらぬと云ふか、國家に宗教がいらぬ杯云ふ人は抑々相對界の真相が如何に淺ましいこと、卑しむべきこと、自ら憐むべきことを自覺せぬからである。

